会計	繰越	検算	転記	○	
藤	藤	✓ ② ✓	49 79 お	○	○

（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ちいきそうせいけんきゅうかい

1 政治団体の名称　地域創生研究会

2 主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館821

3 代表者の氏名　越智　俊之

4 会計責任者の氏名　一瀬　晃一朗

事務担当者の氏名
一瀬　晃一朗
（電話）090-8098-6752
（電話）
（電話）

受付
8.8.28
収支公開室
第　号

3061号
8.6.-1
東京都選挙管理委員会
事務局

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ 2以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別）　参議院議員（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　越智　俊之

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　越智　俊之

公職の種類等（現職・候補者の別）　参議院議員（現職）

公職の候補者の氏名等（2人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（3人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで

（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

2206

103680

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	2,518,705
（前年からの繰越額）	599,153
（本年の収入額）	1,919,552
支　出　総　額	2,241,112
翌年への繰越額	277,593

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	919,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	99

(2) 寄　附

ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その４）

(4) 借　入　金

行番号	借　入　先	金　額	備　考
1	越智俊之	1,000,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	1,000,000	
	合　計	1,000,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	552	
	合　　計	552	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費	47,000		
(4) 事務所費	53,092		
小計	100,092	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	421,020		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	1,720,000		
(6) その他の経費	0		
小計	2,141,020	0	
合計	2,241,112		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	消耗品費	15,000	R7/12/12	(株)島ごころ	広島県尾道市瀬戸田町沢２０９-３２	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,000				
	その他の支出	32,000				
	合計	47,000				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	システム利用料	15,656	R7/2/17	株式会社メタップスペイメント	東京都港区港南2-16-5NBF品川タワー5階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,656				
	その他の支出	37,436				
	合計	53,092				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	R7/6/16	白坂あき後援会	大分県大分市寿町5-24ｶｰｻP4	
2	会費	20,000	R7/6/18	自由民主党静岡県第四選挙区支部	静岡県静岡市清水区銀座14-17	
3	会費	11,000	R7/8/20	広島県中央地域振興対策協議会	広島県広島市中区鉄砲町4-1 広島県土地改良会館5F	
4	会費	20,000	R7/8/28	広島地域政策研究会政策課題検討部会 会長 富永健三	広島県広島市中区基町10-52	
5	会費	12,000	R7/9/16	沖井会	広島県広島市佐伯区五月が丘3-6-12	
6	会費	20,000	R7/9/29	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館410号室	
7	会費	40,000	R7/10/9	(株)ﾋﾟｯﾄﾞｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	東京都千代田区内幸町2-1-4日比谷中日ﾋﾞﾙ4階	
8	会費	20,000	R7/11/20	梶原大介政経懇話会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館201号室	
9	会費	17,000	R7/11/20	広島県商工会連合会	広島県広島市中区中島町3-25	
10	会費	20,000	R7/12/1	千葉から日本を元気にする会	千葉県千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
11	会費	20,000	R7/12/2	寺田稔政経ｾﾐﾅｰ事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1213号室	
12	会費	20,000	R7/12/3	(株)名鉄ﾄﾖﾀﾎﾃﾙ	愛知県豊田市喜多町1-140	
13	会費	20,000	R7/12/8	新和会	広島県東広島市西条栄町9-21	
14	会費	16,000	R7/12/22	自由民主党広島県議会議員連盟	広島県広島市中区基町10-52	
	この頁の小計	276,000				
	その他の支出	100,700				
	合計	376,700				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車券代	19,560	R7/11/12	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田二丁目4-24	
2	乗車券代	19,760	R7/11/14	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	39,320				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16						
17						
18						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,000				
	合計	44,320				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	1,000,000	R7/3/4	自由民主党参議院比例区第九十九支部	広島県広島市中区大手町3-3-27-1F	
2	寄附	600,000	R7/4/22	自由民主党本部	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	寄附	80,000	R7/4/22	自民党広島県支部連合会	広島県広島市中区大手町2-11-15	
4	寄附	40,000	R7/4/22	(一財)国民政治協会	東京都千代田区平河町2-6-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,720,000				
	その他の支出					
	合計	1,720,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　5月　26日

政治団体の名称　地域創生研究会

会計責任者の氏名　一瀬　晃一朗

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年５月26日

地域創生研究会
代表　越智俊之　殿

登録政治資金監査人　山元勇治
登　録　番　号　第　５９１１　号
研修修了年月日　令和４年５月２３日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、地域創生研究会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、地域創生研究会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

地域創生研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また地域創生研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上